

第3期 NISTEP 定点調査へのご協力の依頼に関するQ&A

2016/06/27 更新

ご協力の依頼実施中にいただいた依頼事項に関するQ&Aを適時掲載していきます。

(お詫びと訂正)6月14日付でお送りした説明資料について [2016年6月27日追加]

- ① 戦略的イノベーション創造プログラムの研究責任者、革新的研究開発推進プログラムの研究開発責任者、センター・オブ・イノベーションプログラムの研究リーダーの方への依頼内容
→ 「第3期 NISTEP 定点調査の概要及び調査へのご協力のお願い」の1ページ目下段にあります以下の文章に訂正があります。謹んでお詫び申し上げ、ここに訂正いたします。
(誤)「①大学・公的研究機関グループの 1), 2)についての御協力をお願いしています」
(正)「①大学・公的研究機関グループの 4)についての御協力をお願いしています」
- ② 第2期 NISTEP 定点調査へご協力いただいたみなさまへの依頼内容
6月14日付でお送りした資料の内、「第3期 NISTEP 定点調査の概要及び調査へのご協力のお願い」の1ページ目下段にあります以下の文章に訂正があります。謹んでお詫び申し上げ、ここに訂正いたします。
(誤)「①大学・公的研究機関グループの 1), 2)についての御協力をお願いしています」
(正)「①大学・公的研究機関グループの 3), 4)についての御協力をお願いしています」

Q.(マネジメント実務担当者の推薦について) 学長・機関長が回答者として推薦するマネジメントの実務担当者は、研究者ではなく事務職員でもよいのか。[2016年6月27日追加]

A. 事務職員の方で構いません。大学等や公的研究機関内で、経営企画や IR(インスティテューショナル・リサーチ)機能を担当している部門や課・室の長、並びに研究経営を担うリサーチ・アドミニストレーターのセンター・室・オフィスの長の方を、大学・機関長から調査対象者(回答者)としてご推薦していただくことを想定しておりますので、それらの中に大学等や公的研究機関の事務職員の方が含まれると考えております。

Q.(調査内容の質問項目について) 調査内容は具体的にどのようなものか。質問数や回答時間はどの程度の調査であるか。[2016年6月27日追加]

A. 質問項目の内容は、6つのパートによって構成され、①研究人材、②研究資金及び研究環境、

③大学改革と機能強化、④産学官連携及び地域、⑤基礎研究・学術研究、⑥イノベーション政策等について、それぞれ10～15問程度、全部で60～70問程度の質問数を想定しております(現在、調査設計中であり、最終的な設計・質問数は変更になる可能性があります)。毎年9月から10月に実施する1回の調査で、ご回答にかかるお時間は、おおむね1～2時間の予定です(回答者グループによって質問数が異なり、回答時間も異なります)。調査の回答はWeb上で行っていただきますが、途中で保存し、再開することも可能です。

また、2年目以降の調査(2017年度)からは、回答者に前回のご本人の回答結果を示し、前年度と異なる回答をした質問については回答の変更理由を、前年度と同じ回答であっても補足などがある場合には意見等を記入していただきますので、それにもご記入のお時間を要します。

○第2期NISTEP定点調査の質問項目等に関しては、報告書をご覧ください。

科学技術の状況に係る総合的意識調査(NISTEP 定点調査2015)報告書

NISTEP REPORT No. 166 (2016年3月)

<http://data.nistep.go.jp/dspace/handle/11035/3129>

Q.(回答者の掲載方法について) 「報告書には回答いただいた方の氏名及び所属を掲載する」とあるが、どのように掲載されるのか。[2016年6月27日追加分]

A. 昨年度までの第2期NISTEP定点調査にご回答いただいた方の氏名及び所属の最新情報は、以下のデータ集の364～383ページに掲載されておりますので、こちらでご確認いただけます。

○第2期NISTEP定点調査の調査対象者は、データ集に掲載されております。

科学技術の状況に係る総合的意識調査(NISTEP 定点調査2015)データ集

NISTEP REPORT No. 167 (2016年3月)

<http://data.nistep.go.jp/dspace/handle/11035/3130>

Q.(5年間の調査期間中で所属や役職を異動する場合) 5年間の調査期間中で、所属や役職を異動する又は異動する可能性がある場合、調査を引き受けてよいか。[2016年6月27日追加分]

A. ご依頼を差し上げた調査対象候補者のみなさまのうち、その役職にある方を対象とするのか、個人を対象とするかによって状況が異なります。以下に状況をまとめますので、調査依頼のご返答の参考としてください。

① 大学・公的研究機関グループの学長・機関長としてご協力いただく方

→ 学長や機関長の役職にある方を調査対象としております。5年間の調査期間中に、学長や機関長の職を交代された場合は、後任の方に調査票をお送りします。

- ② 大学・公的研究機関グループのマネジメント実務担当者としてご協力いただく方
→ マネジメント実務担当の役職にある方を調査対象としております。5年間の調査期間中に、マネジメント実務担当の役職を交代された場合は、後任の方に調査票をお送りします。
- ③ 大学・公的研究機関グループの大規模研究開発プロジェクト(SIP, ImPACT, COI)の研究責任者としてご協力いただく方
→ 2016年度時点で、戦略的イノベーション創造プログラムの研究責任者、革新的研究開発推進プログラムの研究開発責任者、センター・オブ・イノベーションプログラムの研究リーダーの役職にある個人を対象としています。5年間の調査期間中に、大規模研究開発プロジェクトから離れた場合や異動された場合も、引き続き調査への協力をお願いいたします。研究開発とは全く関係のない組織等に異動され、調査へのご回答が困難となった場合は、おそれいりますが、その旨を事務局にお知らせ下さい。以降は調査の案内を送付しないように手続きいたします。
- ④ 大学・公的研究機関グループの研究者としてご協力いただく方
→ 個人を対象としていますので、5年間の調査期間中に異動された場合も、引き続き調査へのご協力をお願いいたします。研究開発とは全く関係のない組織等に異動され、調査へのご回答が困難となった場合は、おそれいりますが、その旨を事務局にお知らせ下さい。以降は調査の案内を送付しないように手続きいたします。
→ 大学・公的研究機関から民間企業へ異動された方については、次年度以降はイノベーション俯瞰グループの調査票をお送りします。
- ⑤ イノベーション俯瞰グループとしてご協力いただく方
→ 個人を対象としていますので、5年間の調査期間中に異動された場合も、引き続き調査へのご協力をお願いいたします。研究開発とは全く関係のない組織等に異動され、調査へのご回答が困難となった場合は、おそれいりますが、その旨を事務局にお知らせ下さい。以降は調査の案内を送付しないように手続きいたします。